

改正

平成24年5月8日規則第27号

平成25年6月28日規則第30号

令和元年9月30日規則第12号

津市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、津市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例（平成18年津市条例第210号。以下「条例」という。）第29条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用時間)

第2条 自転車等駐車場（以下「駐車場」という。）を使用することができる時間は、ポルタひさい公共自転車等駐車場にあっては午前5時から翌日の午前0時まで、久居駅東口公共自転車等駐車場（以下「久居駅東口駐車場」という。）にあっては午前0時から翌日の午前0時までとする。ただし、市長が駐車場の管理上特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(定期使用の許可等)

第3条 条例第6条第1項の規定により駐車場の定期使用の許可を受けようとする者は、駐車場の使用を開始しようとする日の属する月の1月前の月の初日から駐車場の使用を開始しようとする日までの間に自転車等駐車場使用登録申請書（第1号様式。以下「申請書」という。）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請により定期使用を許可したときは、使用登録券（第2号様式）（久居駅東口駐車場にあっては、使用登録券及びパスカード（第2号様式の2））を交付するものとする。

(一時使用の許可)

第4条 条例第6条第1項の規定により駐車場の一時使用の許可を受けようとする者は、駐車場への入場の際に券売機により一時使用券（第2号様式の3）の交付を受けなければならない。この場合において、当該交付をもって市長への申請及び同項の許可があったものとみなす。

(定期使用の更新)

第5条 定期使用の許可を受けた者（以下「定期使用者」という。）は、久居駅東口駐車場におい

て、当該使用期間の満了後に引き続いて定期使用をしようとするときは、市長が定める期間内に券売機により定期使用を更新し、使用登録券の交付を受けなければならない。この場合において、当該交付をもって第3条第1項の規定による申請及び条例第6条第1項の許可があったものとみなす。

(変更の届出)

第5条の2 定期使用者は、申請書に記載した事項に変更があったときは、速やかに自転車等駐車場定期使用者住所等変更届（第2号様式の4）により、市長に届け出なければならない。この場合において、自転車等を変更したときは、当該自転車等の使用登録券を添付しなければならない。

(使用登録券等の再交付)

第6条 定期使用者は、使用登録券若しくはパスカードを損傷し、又は紛失したときは、自転車等駐車場使用登録券等再交付申請書（第3号様式）を市長に提出し、その再交付を受けなければならない。

(駐車料金の減免申請)

第7条 条例第9条の規定により駐車料金の減免を受けようとする者は、自転車等駐車場駐車料金減免申請書（第4号様式）を市長に提出しなければならない。

(駐車料金の還付)

第8条 条例第10条ただし書の規定による駐車料金の還付については、次に定めるところによるものとする。

- (1) 条例第10条第1号の規定に該当するときは、既納の駐車料金を同条第2号に規定する許可期間（以下「許可期間」という。）の日数で除して得た額（10円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた額）に使用することができなかつた日数を乗じて得た額を還付する。
- (2) 条例第10条第2号の規定に該当するときは、既納の駐車料金の全額を還付する。
- (3) 条例第10条第3号の規定に該当するときは、既納の駐車料金を許可期間の月数で除して得た額（10円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた額）に使用許可の取消しの届出があった日の属する月の翌月以後の許可期間の月数を乗じて得た額を還付する。

2 前項に規定する駐車料金の還付を受けようとする者は、自転車等駐車場駐車料金還付申請書（第5号様式）を市長に提出しなければならない。

(供用の休止)

第9条 市長は、駐車場の補修その他の理由により必要があると認めるときは、駐車場の全部又は一部の供用を休止することができる。

(遵守事項)

第10条 使用者その他駐車場を利用する者（以下「使用者等」という。）は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 使用許可に係る原動機付自転車及び自転車（以下「登録自転車等」という。）の最後部の見やすい箇所に、使用登録券を張り付けること。
- (2) 使用許可に係る自転車の防犯登録を受けること。
- (3) 登録自転車等、積載物等の盗難予防に係る措置を確実に行うこと。
- (4) 許可なくして飲食し、又は喫煙しないこと。
- (5) 許可なくして張り紙をしないこと。
- (6) 許可なくして所定の場所以外へ立ち入らないこと。
- (7) その他管理上必要な指示に従うこと。

(届出)

第11条 使用者等は、駐車場に係る施設、設備器具等を損傷し、又は滅失したときは、直ちにその旨を市長に届け出なければならない。

(指定管理者の指定の申請)

第12条 条例第22条の規定により指定管理者の指定を受けようとする者は、自転車等駐車場指定管理者指定申請書（第6号様式）を市長に提出しなければならない。

2 条例第22条第4号の市長が必要と認める書類とは、次に掲げる書類とする。

- (1) 定款、寄付行為、規約その他これらに類する書類
- (2) 登記事項証明書（法人に限る。）
- (3) 国税及び地方税の納税証明書
- (4) その他市長が必要と認める書類

(指定管理者に管理を行わせる場合における規定の適用)

第13条 条例第19条の規定により指定管理者に久居駅東口駐車場の管理を行わせる場合における第2条から第7条まで、第8条第2項及び第9条並びに第1号様式及び第2号様式の4から第5号様式までの規定の適用については、第2条から第7条まで、第8条第2項及び第9条の規定中「市長」とあるのは「指定管理者」と、第1号様式及び第2号様式の4から第5号様式までの規定中「(宛先) 津市長」とあるのは「(宛先) (名称) 指定管理者」とする。

(委任)

第14条 この規則に定めるもののほか、駐車場の管理及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定

める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成18年 1 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行後最初に指定された指定管理者が駐車場の管理を開始するまでの間は、第3条第2項中「指定管理者は、必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て」とあるのは「市長は、駐車場の管理上特に必要があると認めるときは」と、第4条、第5条第1項、第6条から第8条まで、第9条第2項及び第10条中「指定管理者」とあるのは「市長」と、第12条中「指定管理者又は使用者等」とあるのは「使用者等」と、第2号様式及び第4号様式から第6号様式までの規定中「(あて先) 久居駅前公共自転車駐車場指定管理者」とあるのは「(あて先) 津市長」とする。
- 3 この規則の施行前に合併前の久居駅前自転車駐車場管理及び運営に関する事務取扱要綱(昭和63年久居市訓令第6号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則 (平成24年 5 月 8 日規則第27号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成25年 6 月 28 日規則第30号)

この規則は、平成25年 7 月 1 日から施行する。

附 則 (令和元年 9 月 30 日規則第12号)

- 1 この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、次項の規定は、令和元年10月 1 日から施行する。
- 2 令和元年10月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの間における改正前の第 4 条第 2 項の規定の適用については、同項中「6 箇月間」とあるのは、「6 箇月間(令和 2 年 3 月までの期間に限る。)」とする。

第1号様式（第3条関係）
第1号様式（第3条関係）

自転車等駐車場使用登録申請書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）

住 所

申請者 氏 名

電 話

次のとおり定期使用したいので申請します。

なお、使用登録の上は、自転車等駐車場に関する条例及び規則の規定を遵守します。

駐 車 場 名		
☐ 自 転 車 ☐ 原動機付自転車 (50 cc以下)	防犯登録番号 又は標識番号	
	メーカ ー 名	
	色	
	車 体 番 号	
使 用 区 分		☐ 一般 ☐ 通学
使 用 期 間		年 月 日から 年 月末日まで

（注）1 「使用登録券」と引き換えに駐車料金を納付し、駐車場の使用のための注意事項等についての説明を受けてください。

2 通学の場合は、学生証等の提示が必要です。

※ 次の欄は、記入しないでください。

使用登録券交付日	年 月 日
登 録 番 号	
使 用 期 間	年 月 日から 年 月末日まで

取扱者印	
------	--

第2号様式その1（第3条関係）
第2号様式その1（第3条関係）

使用登録券

The diagram illustrates a rectangular '使用登録券' (Usage Registration Ticket) with a width of 4 cm and a height of 5 cm. The ticket is divided into two horizontal sections. The top section contains the title '使用登録券' at the top center. Below it, on the left, is the text '有効期限' (Valid Period), and on the right is the text '月末日まで' (Until the end of the month). A large circle is positioned in the center of this top section. The bottom section contains a rectangular box for a number, preceded by 'No.' and followed by '号'. Below this box, the text '津市' (Tsukaguchi City) is printed. Two callout lines point to the circle and the number box, both labeled '白色' (White). A third callout line points to the right side of the top section, labeled '白以外で年度で色を変える' (Change color by year, not white).

4 c m

5 c m

使用登録券

有効期限

月末日まで

No. 号

津市

白以外で年度で色を変える

白色

白色

備考 上記の文字、数字、記号、円、線及び登録番号欄の縁取りは、全て黒色とする。

第2号様式その2（第3条関係）

第2号様式その2（第3条関係）

使用登録券

使用登録券			
（自転車等の種類）			
定期番号			
有効期限	年	月から	
	年	月末まで	
発行日	年	月	日
久居駅東口			
公共自転車等駐車場			
津市			

第2号様式の2（第3条関係）
第2号様式の2（第3条関係）

パスカード

	
パスカード	
契約No.	有効期限
	年 月 日
津市 久居駅東口公共自転車等駐車場	

第2号様式の3（第4条関係）
第2号様式の3（第4条関係）

一時使用券

一時使用券 (自転車等の種類)			
No.			
	年	月	日
		時	分
			円
久居駅東口公共自転車等駐車場			
津 市			

第2号様式の4（第5条の2関係）
第2号様式の4（第5条の2関係）

自転車等駐車場定期使用者住所等変更届

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）

住 所

申請者 氏 名

電 話

住所等に変更があったので、次のとおり届け出ます。

駐 車 場 名		
変 更 事 項	変 更 後	変 更 前
住 所		
氏 名		
防 犯 登 録 番 号 又 は 標 識 番 号		
車 体 番 号		
使 用 区 分		

（注）1 変更事項のみ記入してください。

2 自転車等を変更するときは、使用登録券を添付してください。

※ 次の欄は、記入しないでください。

使用登録券交付日	年 月 日
登 録 番 号	
使 用 期 間	年 月 日から 年 月末日まで

取扱者印

第3号様式（第6条関係）
第3号様式（第6条関係）

自転車等駐車場使用登録券等再交付申請書

年 月 日

（宛先） 津市長

（〒 ）

住 所

申請者 氏 名

電 話

次のとおり使用登録券等の再交付を申請します。

駐 車 場 名	
登 録 年 月 日	年 月 日
登 録 番 号	
再交付申請に係る 使 用 期 間	年 月 日から 年 月末日まで
再交付申請の理由	
備 考	

（注） 使用登録券等を損傷した場合は、損傷した使用登録券等を添付してください。

第4号様式（第7条関係）
第4号様式（第7条関係）

自転車等駐車場駐車料金減免申請書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）

住 所

申請者 氏 名

電 話

次のとおり駐車料金の減額を受けたいので申請します。
免除

使 用 期 間	年 月 日から 年 月末日まで
駐 車 場 名	
減 免 申 請 の 理 由	

※ 次の欄は、記入しないでください。

駐 車 料 金	減 免 率	減 免 金 額	差引駐車料金	備 考
円	%	円	円	

第5号様式（第8条関係）
第5号様式（第8条関係）

自転車等駐車場駐車料金還付申請書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）

住 所

申請者 氏 名

電 話

次のとおり駐車料金の還付を受けたいので申請します。

駐 車 場 名			
登 録 年 月 日	年 月 日		
登 録 番 号			
使 用 期 間	年 月 日から 年 月末日まで		
使用しない期間 又は使用できな か っ た 期 間	年 月 日から 年 月 日まで (箇月・ 日間)		
既納の駐車料金	納 付 年 月 日	年 月 日	
	納 付 金 額	円	
還付申請の理由			

※ 次の欄は、記入しないでください。

納 付 金 額	還 付 金 額	備 考
円	円	

第6号様式（第12条関係）
第6号様式（第12条関係）

自転車等駐車場指定管理者指定申請書

年 月 日

（宛先） 津市長

（〒 ）

所在地

申請者 名 称

代表者氏名 印

電 話

（名 称）に係る指定管理者として指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

添付書類

- [1] （名 称）の管理に係る事業計画書
- [2] （名 称）の管理に係る収支計画書
- [3] 申請者の経営状況を説明する書類
- [4] 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
- [5] 登記事項証明書（法人に限る。）
- [6] 国税及び地方税の納税証明書
- [7] その他市長が必要と認める書類